2025 年 11 月 4 日

株式会社ティー・シー・エス

代表取締役社長　駒津 敏行

株式会社ティー・シー・エス ハラスメント防止宣言

【背景】

当社は SES（システムエンジニアリングサービス）事業を通じて、社員が多様な企業・現場で業務に従事しています。その中で、元請け企業や顧客企業等におけるハラスメント行為により、社員が精神的・身体的なダメージを受ける事例がグレーゾーンを含め急増しているということです。

ハラスメントとは、人格や属性を理由に他者を傷つけ、不利益や損害を与える行為であり、人権を侵害する重大な問題です。当社は、社内外を問わず、すべてのハラスメント行為を許容しません。

【宣言】

当社は、社員の尊厳と人権を守るため、以下の方針を宣言します。

1. 社内におけるハラスメントの根絶

　社員同士、上司・部下間において、いかなる形のハラスメントも行わないことを徹底します。

2. 派遣先・顧客企業におけるハラスメントの早期発見と対応

　社員が派遣先等でハラスメントを受けた、または目撃・聞いた場合は、速やかに社内窓口へ報告できる体制を整えます。報告者のプライバシーを尊重し、適切かつ迅速に対応します。

3. 教育と啓発の推進

　ハラスメントに関する研修や情報提供を定期的に行い、社員の意識向上と予防に努めます。

4. 相談窓口の設置と運用

　社員が安心して相談できる社内窓口を設置し、外部専門機関との連携も視野に入れた対応体制を構築します。

【呼びかけ】

社員一人ひとりが、互いの尊厳を尊重し、安心して働ける環境づくりに取り組みましょう。ハラスメントのない職場こそが、健全で持続可能な企業の基盤です。

連絡先：ハラスメント相談窓口

匿名投稿可能な社内の相談箱にお願いします。

以上